|  |  |
| --- | --- |
| 受付番号 |  |

**溶接施工法認証試験申請書**

一般社団法人　日本溶接協会

技術基準・認証委員会　御中

申請番号

西暦　　　年　　月　　日

申請者住所

申　請　者　　　　　　　　　　　　　　　㊞

原子炉等規制法に基づく溶接施工法認証試験基準（WES 8219-1：2025）の規定により，次のとおり溶接施工法の認証を受けたいので申請します。申請にあたり，認証に係わる要求事項を遵守し，認証に必要な全ての情報を提供することに同意致します。

|  |  |
| --- | --- |
| 溶接施工工場の名称及び所在地 |  |
| 試験を受けようとする溶接施工法及びその受験件数 |  |
| 適用法令及び技術基準など | □原子炉等規制法　第16条の3 加工施設の技術基準に関する規則の解釈（制定：令和 2年 2月 5日　原規規発第 2002054 号-1 原子力規制委員会決定）□原子炉等規制法　第28条 試験研究の用に供する原子炉等の技術基準に関する規則の解釈（制定：令和 2年 2月 5日　原規規発第 2002054 号-2 原子力規制委員会決定）□実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈（JSME S NB1 □2007　□2012/2013）□原子炉等規制法　第43条の3の11□実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈（制定：平成25年 6月19日　原規技発第1306194号 原子力規制委員会決定）（JSME S NB1 □2007　□2012/2013）□研究開発段階発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈（制定：平成25年 6月19日　原管P発第1306193号 原子力規制委員会決定）□原子炉等規制法　第43条の9 使用済燃料貯蔵施設の技術基準に関する規則の解釈（制定：令和 2年 2月 5日　原規規発第 2002054 号-3 原子力規制委員会決定□原子炉等規制法　第46条再処理施設の技術基準に関する規則の解釈（制定：令和 2年 2月 5日　原規規発第 2002054 号-4 原子力規制委員会決定）□原子炉等規制法　第51条の8 特定第一種廃棄物埋設施設又は特定廃棄物管理施設の技術基準に関する規則の解釈（制定：令和 2年 2月 5日　原規規発第 2002054 号-5 原子力規制委員会決定）□実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈（JSME S NB1 □2007　□2012/2013）□原子炉等規制法　第55条の2使用施設等の技術基準に関する規則の解釈（制定：令和 2年 2月 5日　原規規発第 2002054 号-6 原子力規制委員会決定）□実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈（JSME S NB1 □2007　□2012/2013） |
| 適用する認証基準 | 原子炉等規制法に基づく溶接施工法認証試験基準（**WES 8219-1**：2025） |
| 評価を受けようとする検査項目 | □試験内容確認□材料確認，開先確認，溶接作業中確認，外観確認，刻印移し替え□機械試験等□その他（　　　　　　　　　　　　　　） |
| 試験予定年月日及び場所 |  |
| 溶接施工法の使用開始予定時期 |  |
| 連絡先 |  |